

◎新潟県告示第744号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年6月9日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成29年5月17日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|-------------------|----------|----------|
| 糸魚川市大字田伏字水押661番14 | 5.00 | 25.09 |